

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする 農林水産事業者の後押し

グローバル産地づくり推進事業

【令和5年度予算概算要求額 1,280（954）百万円】

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を通じて産地育成、安定供給体制の強化を図るため、輸出産地による**輸出事業計画の策定・実行支援**、**輸出診断や商流構築の実施**、**加工食品の輸出強化**、**輸出関連信用保証支援**、**輸出支援プラットフォーム等との連携**、**品目等の課題に応じた取組等**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① 輸出事業計画策定等の支援

輸出産地形成を具体的に進めるための**計画策定・実行**、**生産・加工体制の構築**、**事業効果の検証**など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。

② GFPの取組強化

ア 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、**産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等を実施**するとともに、**輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどを実施**します。

イ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る**産地の課題解決**を支援します。

③ 加工食品の輸出強化への支援

重点品目の他、**包材規制・賞味期限延長への対応**、**代替添加物への切替え促進**、**地方農政局等を活用した事業者掘り起こし等**による輸出拡大を強化します。

④ 輸出ビジネス強化等支援

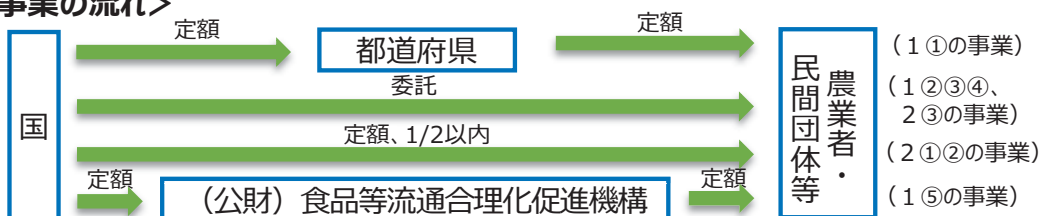
輸出事業者の更なる販路拡大に向け、**ECサイトの活用方法の検討やECを活用した農林水産物・食品の輸出の実態**を調査します。

⑤ 輸出関連信用保証支援

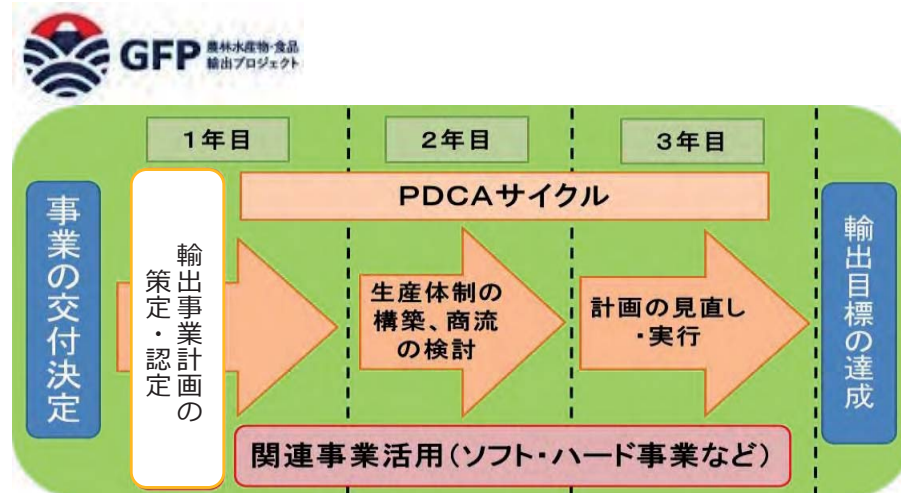
輸出リスクに対応し融資を円滑化するため**信用保証に係る保証料**を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



1. 輸出事業計画策定等の支援



〔関連事業の活用例：輸出向け機械・施設の整備、HACCP対応の施設改修・導入、輸出に必要な認証取得支援 等〕

2. 品目等の課題に応じた取組支援

① 日本発の水産エコラベルの普及推進

国際水準の水産エコラベルの普及に向けた取組を支援します。

② 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備

国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。

③ JAS等の国際標準化による輸出環境整備

ISOや諸外国の国際標準化の状況等の調査、JAS等をベースとした国際規格の制定、専門人材の育成等を支援します。

輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置等

ハード事業

※優先採択とは、審査に当たってのポイントの加算等

(令和5年度予算概算要求時点)

1 農業農村整備事業等（優先採択）

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を推進。

2 農業競争力強化基盤整備事業（補助率の嵩上げ）

農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化やパイプライン化・ICT化等の整備や計画策定を支援。

3 林業・木材産業循環成長対策（優先採択）

川上と連携して木材の安定的・持続可能な供給体制の構築等に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。

ソフト事業

1 マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち 戦略的輸出拡大サポート事業（要件緩和）

新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援。

2 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業（優先採択）

製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、中国・韓国・米国・台湾等における木造技術講習会の開催や国内事業者とのマッチングを支援するほか、企業の連携によるモデル的な輸出の取組を支援。

3 みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち 農林水産研究の推進（優先採択）

ブリの輸出拡大の実現に向けて、魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発を支援。

4 グローバル産地づくり推進事業のうち

規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業（優先採択）

日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備を支援。

5 加工食品輸出クラスター形成事業（優先採択）

地域の中小食品製造業者、商社等が連携した取組のプロモーションや輸出人材育成、施設整備等を支援。

6 輸出環境整備推進事業のうち

①施設認定等検査支援事業（優先採択）

②畜水産モニタリング検査支援事業（優先採択）

③国際的認証資格取得等支援事業（優先採択）

7 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業（優先的に支援）

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、品種登録（育成者権の取得）や侵害対策に係る経費等を支援。

8 農業知的財産保護・活用支援事業（優先的に調査）

国内で開発された品種の海外での登録状況を一元的に把握し、海外における市場規模や侵害リスクを調査・情報発信する。

9 育成者権管理機関支援事業（優先的に支援）

植物新品種の海外持ち出し制限を実効的に実施するため、育成者権管理機関が育成者権者に代わって行う知的財産権の管理、国内外の侵害への警告・訴訟対応等の取組を支援。

10 地理的表示保護・活用総合推進事業（優先的に支援）

海外での農林水産物・食品等のブランド保護のため、当該産品の名称の商標出願やGI申請・登録費用を支援。模倣品が確認された場合には、侵害対策を支援。

11 新事業創出・食品産業課題実証等事業のうち

JAS等規格普及推進事業（優先採択）

JFS規格の取得推進のために必要な知識の習得のための研修及びモデル的な規格取得の取組みを実証と情報発信を支援。

12 農家負担金軽減支援対策事業（対象地区の拡大）

担い手への農地集積が図られる地区等において、土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行う。

13 中山間地農業ルネッサンス推進事業（優先採択）

地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援のほか、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。

<対策のポイント>

農産物の輸出の実現を目指す輸出産地を対象に、**植物検疫条件や残留農薬基準等**の輸出先国の規制・条件に合致した農産物を輸出するため、産地が抱える課題の解決に向けた、植物防疫分野等の**専門家による支援を実施**します。

<事業目標>

○植物防疫に係る技術的支援による**輸出産地数の増加**

<事業の内容>

輸出力強化戦略の重点品目等を対象に、輸出先国の植物検疫条件等に対応して輸出の実現を目指す産地の要望に応じて、植物防疫等の専門家による支援を実施します。

1. 輸出産地への技術的支援の体制整備

- 輸出に取り組もうとする産地、流通・販売事業者等からの相談を受ける窓口を全国に開設。
- 植物検疫、病害虫防除・栽培管理、農薬の残留等の専門家を選定・登録し、産地の要望に応じて専門家を派遣。

2. 専門家による産地等への課題解決支援

- 農産物の輸出を目指す産地から課題等を聴取・分析し、産地ごとの課題の解決策や輸出実現までに必要な取組等を記録する輸出産地カルテを作成。
- 輸出産地カルテに基づき、産地等の実態にあった、病害虫防除や残留農薬基準等の課題に対する技術的支援を実施。

<事業の流れ>



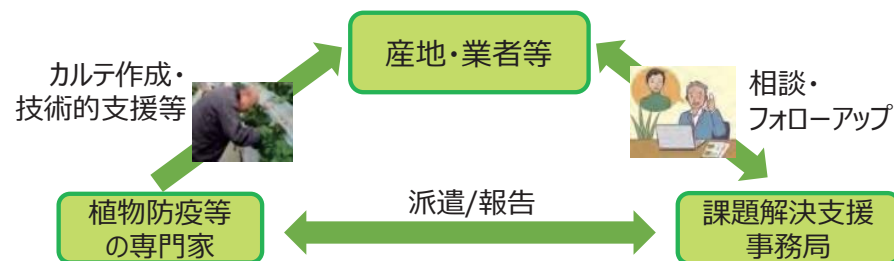
<事業イメージ>

産地が抱える課題

- 輸出先国の定める植物検疫条件・残留農薬基準をクリアするには、既存の防除体系の変更を伴う場合が多く、新たな防除体系を構築することが必要。
 - 輸出先国の植物検疫条件によっては、くん蒸等の収穫後処理も必要。
- ➡ **新たな防除体系による防除効果や収穫後処理による品質への影響を懸念し、輸出を断念する産地が存在。**

課題の解決

輸出産地が行う課題解決に向けた取り組みを植物防疫等の専門家が支援



輸出の拡大

- 輸出が可能な品目・国が拡大し、輸出量が増大。
- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」の2030年5兆円目標の実現に寄与。

加工食品の輸出強化への支援

【令和5年度予算概算要求額 119（96）百万円】

<対策のポイント>

加工食品輸出は、農産物輸出とは異なり、添加物・包材・表示といった規制が存在し、特に伝統的に国内で広く使われている天然添加物は大きなハードルとなっているため、GFP加工食品部会において、各品目の課題を抽出して、品目団体の育成、輸出プロジェクト（輸出産地）形成等を支援します。

令和4年度は、重点品目分科会等の他、国際的に認められている代替添加物の調査等を実施。令和5年度においては、**品目横断的な課題解決に力点を置く**。特に、①**包材規制・賞味期限延長への対応**、②**代替添加物への切り替え促進**、③**地方農政局等を活用した事業者掘り起こし**、等を強化する。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 海外マーケティング等の調査・分析・公表

リアルタイムで対象国毎にコロナ禍における市場状況、ニーズ等を把握し、GFP加工食品部会を通じて各事業者へ共有。

2. 輸出重点品目等に関する分科会

菓子、清涼飲料水、味噌・醤油、ソース混合調味料分科会、加工食品クラスター分科会を継続。

3. 食品横断的な課題解決に向けた分科会の設置

食品横断的に、海外バイヤーから求められる賞味期限の延長、海外の規制に対応すべく国際的に認められた食品添加物の代替利用の促進、地方に埋もれた食品の輸出拡大、海外の消費者ニーズのあるグルテンフリー・糖質フリー・脂質フリー・ミートフリー・オーガニック食品、大豆加工食品等の輸出拡大に向けた分科会を設置。

<事業イメージ>

GFP加工食品部会

（発足経緯）

- 2018年、2020年自由民主党農産物輸出促進対策委員会提言に言及あり。
- 2021年から活動を本格化（2021年の総参加者：約2,200名）

重点品目分科会

〔品目：味噌、醤油、菓子、調味料、清涼飲料水〕

クラスター分科会

〔加工食品クラスター組成・輸出促進に向けて検討〕

賞味期限分科会

〔包材切替も含め、あらゆる角度から検討〕

（参加メンバー）

輸出拡大実行戦略のリスト化事業者、輸出重点品目の関連団体、商社、輸出先行事業者、食品製造事業者、流通業者、フオワード等

食品添加物分科会

〔国際的に認められた代替添加物への切替促進〕

健康志向食品分科会

〔健康志向食品の輸出拡大・促進策を検討〕

地方食品発掘分科会

〔地方農政局等が事務局となり、都道府県と連携し、輸出に有力な食品を発掘〕

<事業の流れ>



※茶色字は令和5年度に新たに設置予定

<対策のポイント>

E Cを活用した農林水産物・食品の輸出拡大に資するよう、主要な輸出先国・地域について、**E Cサイトでの取引等の実態を把握・分析**し、政府として、輸出拡大に必要な支援策を検討するとともに、輸出に取り組む**事業者の E Cの活用に向けた情報発信**を通じた支援を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円 [2025年まで]、5 兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

越境 E C 市場については年々拡大し、更なる輸出促進にはその活用も推進することが不可欠であるが、農林水産物・食品については、利用条件、活用するメリット・デメリット等の実態が不明であることから、生産者や中小事業者等にとって、参入に当たり高いハードルとなっている。

このため、**個々の生産者・中小事業者等では詳細な情報を得ることが難しい E Cサイトでの取引等の実態について把握・分析**し、輸出拡大に向けた支援策を検討します。また、実践的な報告書を作成し、情報発信を行うことにより、生産者・中小事業者等による輸出の取組への支援を行います。

（主な調査項目）

主要輸出先国・地域の

- ・日本産農林水産物・食品の越境 E C 市場規模
- ・越境取引を行う主要な E C サイトの特徴、運営状況
- ・E C を活用し農林水産物・食品を輸出している事業者の実態等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

委員会の開催

- ・専門家による委員会において、世界の E C 市場や E C を活用する輸出事業者の取引等の現状を踏まえ、調査対象国・地域及び調査項目を検討

調査・分析

- ・E C を活用する輸出事業者や EC サイト運営者等の関係者へヒアリング・文献調査による実態把握
- ・市場規模や将来の発展見込み等の試算
- ・問題点や最適な活用法等の分析・整理

国内事業者への発信

- ・輸出拡大につながる E C 活用に向けた支援策の検討
- ・輸出に取り組む生産者や中小事業者等に向けた報告書として取りまとめ、情報発信

<対策のポイント>

食品等事業者・農林水産事業者が、豚熱や病害虫等の発生や輸出先国の規制などのリスクを伴う農林水産物・食品の輸出拡大のために必要な事業に積極的に取り組みやすくなるよう、民間金融機関から融資を受ける際に必要となった保証料の負担を軽減するための支援を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 対象者

認定輸出事業計画に基づき、輸出事業に取り組む食品等事業者・農林水産事業者（ただし、中小企業者に限る。）

2. 措置内容等

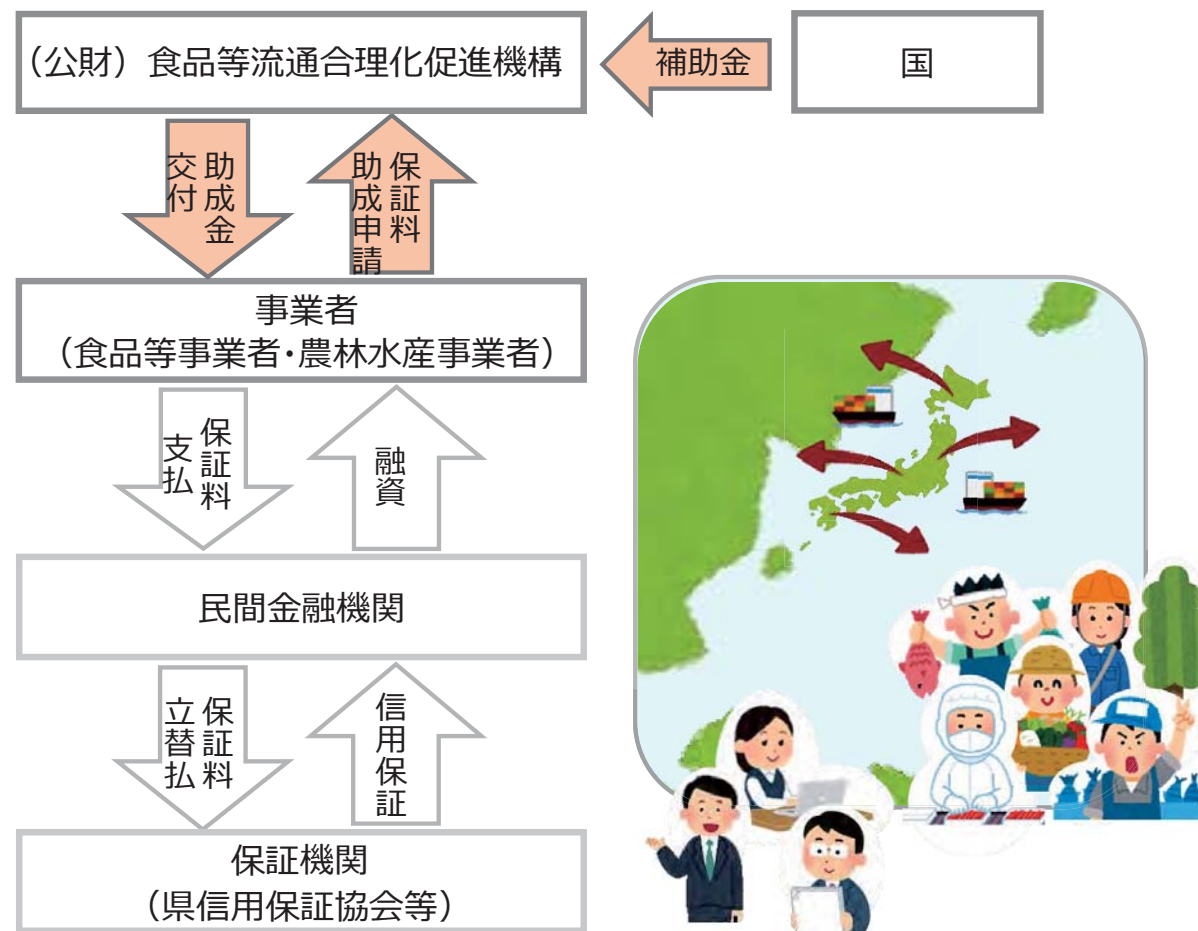
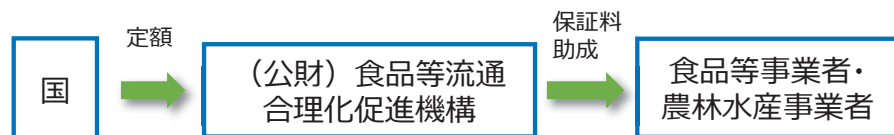
①対象

食品等事業者・農林水産事業者が、**認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金**の民間金融機関からの信用保証付き借入れ

②措置内容

①にかかる信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会等に支払った**保証料**に関して、**借入当初5年間分の保証料の1/2相当額を支援**します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、**我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を国内外に普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進**します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

① 輸出対応

国際機関等への働きかけ、イベント（説明会、展示会、見本会等）の開催・出展、国産の水産エコラベル認証水産物を世界に情報発信する取組（国内事業者と海外バイヤーとの商談）を支援します。

② 国内消費者対応

国内消費者への情報発信、認証取得者の持続可能性に配慮した取組の紹介を支援します。

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証取得希望の事業者向けコンサルティングや認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



<事業イメージ>

国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援



水産エコラベル認証の普及

国内外の認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・イベント開催・出展
- ・世界に情報発信する取組
 - 商談会等
- ・国内消費者への情報発信



認証取得の促進

- ・承認申請の事前準備のためのコンサルティングの実施
- ・認証審査員の増加



国産水産物の消費拡大

<事業の流れ>



<対策のポイント>

加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出を拡大するため国際標準化の環境整備を支援します。
また、中小事業者等が国際標準の食品安全マネジメントシステムへステップアップする取り組みを支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

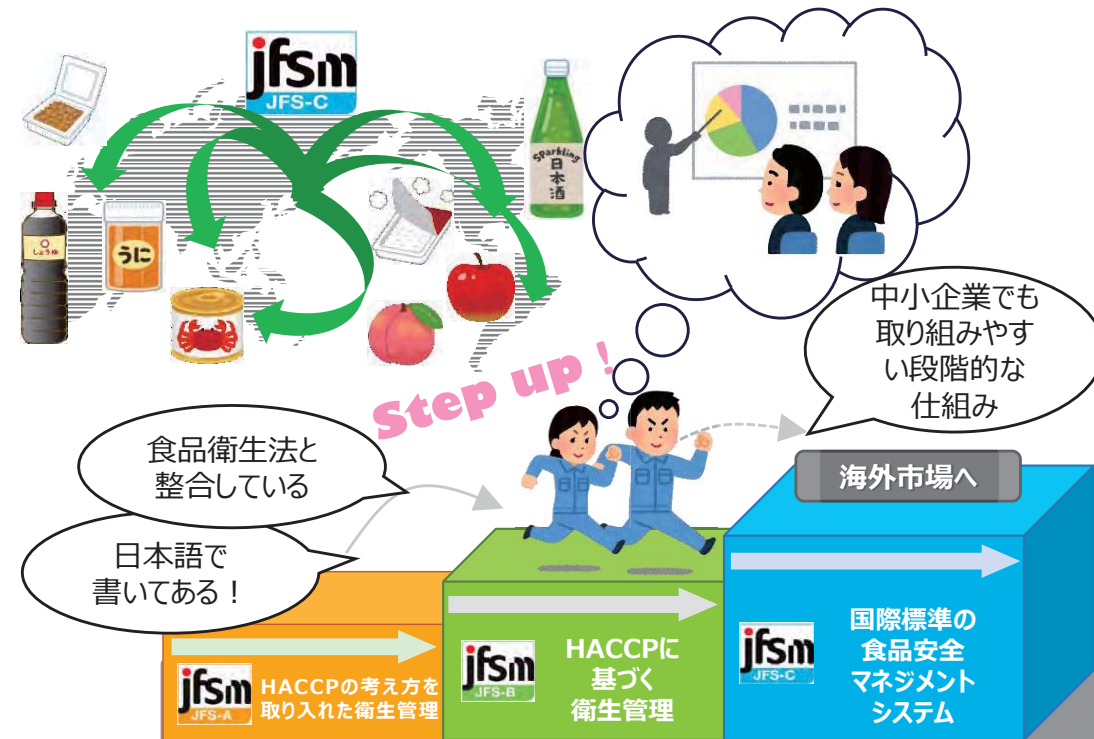
<事業イメージ>

1. JFS規格の国際標準化支援

- ①輸出先として有望な東アジア・東南アジア地域をターゲットに、JFS規格の認知度を向上させるため、食品事業者等に対するセミナー・商談会の開催、現地のJFS規格のニーズ調査、認証機関の育成を支援します。
- ②JFS規格のステータス向上を図るため、GFSI（世界食品安全イニシアティブ）等が主催する国際会議やGFSIによる新規要求事項に対して、JFS規格の国際標準化に向け必要な取組みを支援します。

2. JFS規格の取得拡大支援

- ①輸出潜在力を有する国内の中小事業者によるJFS規格取得に向けた地ならしとして、輸出に必要な食品安全マネジメントに関する知識等を定着させるために必要な人材の育成の取組みを支援します。
- ②食品工場等におけるJFS規格の取得拡大を図るため、JFS-B規格からJFS-C規格へのステップアップなどのモデル的取得を支援するとともに、得られたノウハウを発信し、横展開を図る取組みを支援します。



<事業の流れ>



<事業効果>

- 食品安全の取組向上
- 日本の食・食文化の海外発信・輸出促進

J A S等の国際標準化による輸出環境整備委託事業【令和5年度予算概算要求額 53（43）百万円】

<対策のポイント>

民間の取引条件等の課題を解決し、輸出拡大に向けた環境を整備するため、**輸出実績の向上に貢献するJ A S等の国際標準化等を推進**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. I S O及び諸外国の国際標準化状況調査

I S Oや諸外国の国際標準化の状況や、**新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施**し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。

2. 国際規格の制定

I S O規格等の国際規格の制定に向け、**国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との折衝・調整、規格の実証・検証等**を実施します。

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材を育成するための**高度な研修を実施**します。

4. 既存J A Sの国際標準化

J A Sの国際標準化を図るため、検討会を開催し、**業界の競争力強化につながる規格のあり方や今後の方針等の検討**を行います。

<事業イメージ>

- 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化等を推進

J A S等をベースとした国際規格の制定

1. I S O及び諸外国の国際標準化状況調査
2. 国際規格の制定
3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

国際標準化活動の
実践

既存J A Sの国際標準化

4. J A Sの国際標準化に向けた業界毎の対応方針の策定

農林水産物・食品の
輸出環境整備

- 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積
- 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用を促進



- 民間の取引条件等の課題を解決
- 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

<事業の流れ>



地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

【令和5年度予算概算要求額 200（192）百万円】

<対策のポイント>

地域の農林水産物を有効活用するため、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- クラウドファンディングの資金調達目標金額を達成した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の割合（50%以上）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

140百万円

都道府県が、地域の農林水産物を活用した持続可能なビジネスモデルを創出するために行なう、プラットフォームの設置、生産者・消費者説明会の開催、情報発信、研修会の開催、プロジェクトの調査検討、戦略会議の開催、データを活用したマーケティング、試作品製造・販路開拓等の経費を支援します。

また、「輸出枠」を拡大し、地域産業の強みを活かした加工食品等を輸出につなげ、地域の食品産業の強化に資する取組を支援します。

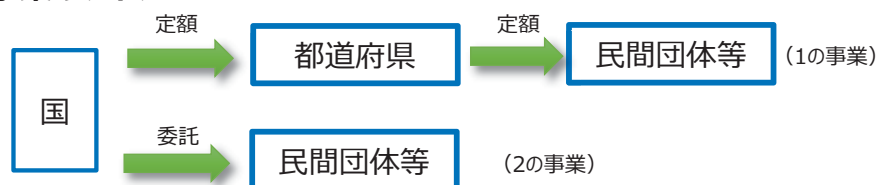
2. 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

60百万円

都道府県が行う、研修会の開催や戦略の検討・実行、クラウドファンディングの活用をコーディネーターを派遣して伴走支援します。

また、オープンイノベーションの場として、事業者と都道府県のプラットフォームとのマッチングのため、事業者のリスト化、都道府県への事業者派遣、マッチング交流会を行い、都道府県による取組の進展を支援します。

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

フィジカルインターネットの実現を見据え、**食品等流通の合理化**を図るため、**農林水産物・食品の物流標準化**に向けた検討を進めるとともに、標準化ガイドラインに準拠し、**デジタル化・データ連携による業務の効率化**と輸送コストの低減、コールドチェーンの整備などによる重点政策に対応した**効率的なサプライチェーン・モデル**を構築します。

＜事業目標＞

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農林水産物・食品の物流標準化事業

農林水産物・食品の物流標準化に向けて、青果物、花き、水産物等の品目ごとの関係者検討会を組織し、**ガイドラインの策定**に向けた検討会の運営と調査及び実証を行います。

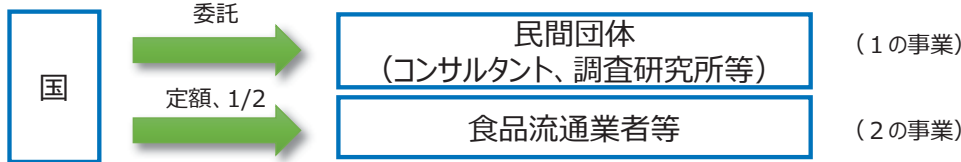
2. デジタル化・データ連携による効率的な食品流通モデルの構築

コードを標準化し、デジタル化・データ連携することで、サプライチェーンの全ての者が効率的な流通にアクセス可能となり、**全体の業務を効率化し、コスト低減を実現するモデル**を構築します。

- ① 国際的な標準規格等と調和した、**コードの標準化、システム間データ連携による受発注・トレーサビリティの実証等**の取組モデルを支援します。
- ② ①の取組と合わせて、コード標準化、データ連携による受発注・トレーサビリティの実証等の効果を最大限に活用する観点から、**自動化技術の導入、コールドチェーンの確保等**の取組モデルを支援します。

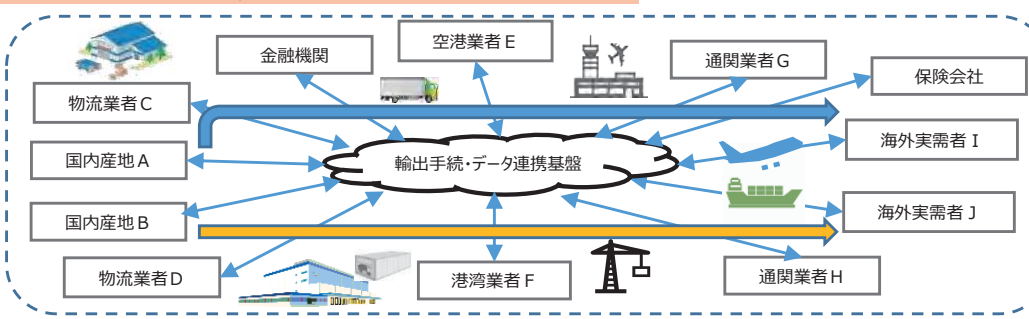
特に、**みどりの食料システム戦略**、農林水産物・食品の輸出促進、食料品アクセス問題に対応する取組モデルについて重点的に支援します。

＜事業の流れ＞

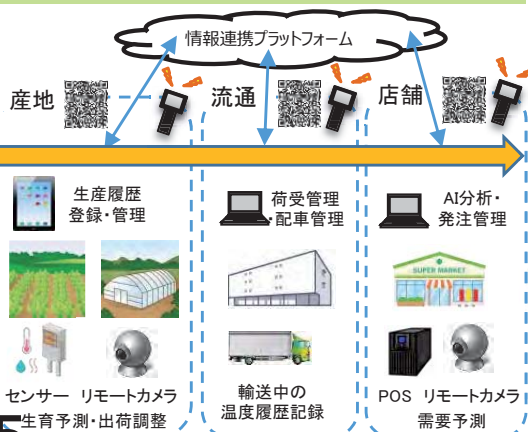


＜事業イメージ＞

・輸出手続・データ連携基盤の構築による輸出拡大



・需要予測に基づく出荷調整による事業系食品ロスの削減



・ラストワンマイル配送による食料品アクセスの確保



加工食品輸出クラスター形成事業

【令和5年度予算概算要求額 38（－）百万円】

<対策のポイント>

加工食品の輸出にあたっては、食品事業者の大宗を占める中小企業単独では輸出のノウハウや人材の面でハードルが高いことから、**魅力ある地域の中小食品製造業者や商社等の関係者が連携して行う輸出促進の取組**（例：加工食品のPR・実証試験・輸出人材の育成、商品開発に必要な機械の整備等）を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品のPR、実証試験、輸出人材育成等

加工食品の輸出に取り組む際の、新規開拓・商流拡大に向けたPRや実証試験、また、規制・ニーズに対応する商品の開発・改良、人材育成に係る費用を支援。さらには、輸出人材の育成を支援。

2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

規制・ニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備に係る費用を支援。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

PR・実証試験等



海外展示会への参加



実証試験



セミナー・商談会の開催

新商品開発に必要な機械の改良・開発等



ニーズ対応商品の開発



賞味期限延長
商品の開発



大ロット製造の
ための機器

野菜・施設園芸支援対策

【令和5年度予算概算要求額 1,846 (1,019) 百万円】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**冷凍向け野菜の安定供給に取り組む産地の育成、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、水田を活用した新たな園芸産地の育成等**を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工・業務用冷凍野菜モデル産地育成事業

高品質な冷凍野菜の周年安定供給を目指すため、**加工・業務用品種の育成・普及、異物混入リスクの低減**を支援します。

2. 大規模契約栽培産地育成強化事業

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等**を支援します（15万円/10a）。

3. 水田農業高収益作物導入推進事業

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入**の取組等を支援します。

4. 青果物物流業務効率化調査実証事業

歩留まりや衛生状態等、**加工・業務用野菜特有の最適な加工形態、輸入の実態、流通方法を調査し、効率的な物流実証**を支援します。

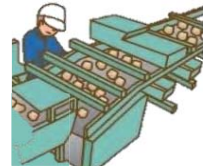
<事業イメージ>

○ 加工・業務用冷凍野菜のモデル産地育成への支援

専用品種の育成・普及への支援



種子の増殖



冷凍時評価

異物混入リスク低減への支援



栽培技術の実証



検査機器等の実証

○ 加工・業務用や輸出向け野菜の大規模契約栽培への支援

実需者や輸出先国のニーズに対応するための生産・流通体系の導入への支援



予冷库・貯蔵庫の利用



作柄安定技術の導入



植物検疫等への対応



輸出に適した流通形態

○ 水田における園芸作物の導入支援

園芸作物の新たな導入への支援



産地の合意形成



試験栽培

本格的な園芸作物生産への支援



排水性の改善



機械・施設のリース導入

<事業の流れ>

